

## 参考資料

### 「生涯健康県おおいた21」推進協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 「生涯健康県おおいた21」（以下「計画」という。）を県民あげて効果的に推進し、県民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、生涯健康県おおいた21推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### (任務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討協議する。

- (1) 計画の推進に関すること
- (2) 計画の評価・見直しに関すること
- (3) その他県民の健康づくりに関すること

#### (組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 協議会に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

#### (職務)

第4条 会長は、会議を招集し、その議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

#### (代理)

第5条 委員である者が協議会に出席できない場合には、その協議会当日のみ代理の者を委嘱された委員に代わり委員と認めるものとする。

#### (幹事会)

第6条 協議会に、健康づくりの推進に関する調査研究を行うため、幹事会を置く。

#### (庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉保健部健康対策課が行う。

#### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成13年 8月 9日から施行する。

この要綱は、平成17年 3月 3日から施行する。

## 「生涯健康県おおいた21」推進協議会幹事会運営要領

### 1 目的

幹事会は、「生涯健康県おおいた21」推進協議会設置要綱に基づき「生涯健康県おおいた21」の効果的な推進について研究することを目的とする。

### 2 任務

幹事会は、次に掲げる事項について研究を行う。

- (1) 計画の推進に関する事
- (2) 計画の評価・見直しに関する事
- (3) その他県民の健康づくりに関する事

### 3 組織

- (1) 幹事会は、幹事若干名で組織する。
- (2) 幹事会は、必要があると認められるときは、関係者に出席を求めて意見を聴くことができる。

### 4 庶務

幹事会の庶務は、福祉保健部健康対策課で行う。

### 5 その他

この要領に定めるもののほか、幹事会の運営に必要な事項は別に定める。

### 附則

この要領は、平成13年8月29日から適用する。

平成19年度生涯健康県おおいた21推進協議会 名簿

| 所 属                | 職 名       | 氏 名   |
|--------------------|-----------|-------|
| 大分県栄養士会            | 会長        | 安部 澄子 |
| 大分県飲食業生活衛生同業組合     | 理事長       | 井上 富義 |
| 大分県商工会議所女性会連合会     | 会長        | 今川 敦子 |
| 大分県看護協会            | 第一副会長     | 奥野 初子 |
| 大分県生活学校運動推進協議会     | 会長        | 小野ひさえ |
| 健康保険組合連合会大分県連合会    | 会長        | 甲斐 幸丈 |
| 大分合同新聞社            | 編集局文化科学部長 | 清原 保雄 |
| 大分県立看護科学大学         | 学長        | 草間 朋子 |
| 大分県食生活改善推進協議会      | 会長        | 黒田 待江 |
| 大分県農村女性組織連絡協議会     | 会長        | 五嶋 昭子 |
| 大分県医師会             | 副会長       | 嶋田 丞  |
| 大分県薬剤師会            | 会長        | 首藤 靖生 |
| 大分県市長会             | 代表        | 時枝 正昭 |
| 大分県歯科医師会           | 会長        | 丸尾 道彦 |
| 大分県商工会女性部連合会       | 会長        | 秦 勝子  |
| 大分県PTA連合会          | 母親代議員     | 濱澤 光世 |
| 大分労働局              | 労働基準部長    | 半田 和義 |
| NPO日本健康運動指導士会大分県支部 | 支部長       | 松元 義人 |
| 大分県国民健康保険団体連合会     | 常務理事      | 後藤 州一 |

平成19年度「生涯健康県おおいた21」推進協議会幹事会 名簿

| 所 属                 | 職 名             | 氏 名    |
|---------------------|-----------------|--------|
| 大分大学                | 医学部<br>公衆衛生学准教授 | 青野 裕士  |
| 大分県市町村保健活動研究協議会     | 副会長             | 仲村 千秋  |
| 大分県歯科医師会            | 理事              | 筑紫 寿七生 |
| 大分県立看護科学大学          | 健康情報科学教授        | 佐伯 圭一郎 |
| 健保連大分産業保健師・看護師連絡協議会 | 会長              | 安部 留美  |
| 大分県医師会              | 理事              | 藤本 保   |
| 大分県福祉保健部高齢者福祉課      | 課長              | 白川 泰之  |
| 大分県福祉保健部国保医療室       | 室長              | 江藤 正信  |
| 大分県立大分工業高等学校        | 養護教諭代表          | 野田 陽子  |
| 大分県福祉保健部健康対策課       | 課長              | 中里 興文  |
| 大分県精神保健福祉センター       | 所長              | 大隈 紘子  |
| 保健所長会               | 保健所代表           | 内田 勝彦  |